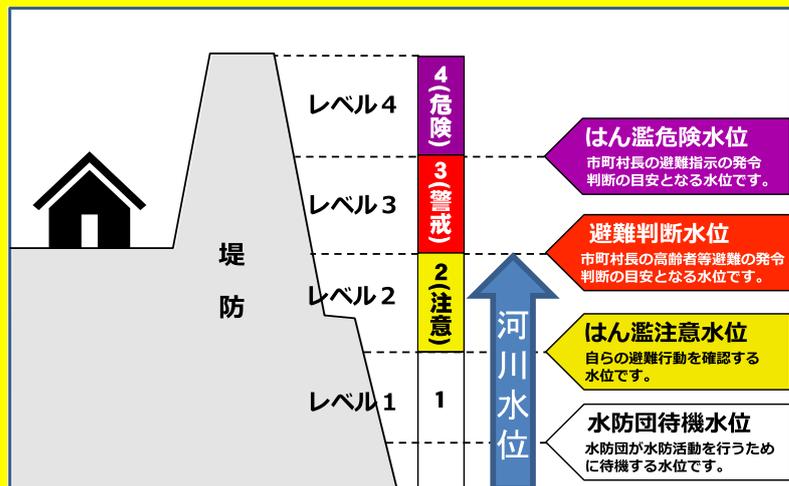


球磨川増水時における 仮橋の通行止めに関するお知らせ

- 坂本橋、鎌瀬橋、相良橋の3橋については、以下の何れかの状況になった際は、通行止めを実施します。

＜通行止め基準＞

- ① 球磨川の水位が避難判断水位(レベル3)に達した場合
- ② 仮橋に河川流入物等が接触し、異常が見られる場合



河川水位が上昇



仮橋に河川流入物等が接触

- 仮橋通行止め時は、案内看板や現地誘導員の指示に従ってください。

 国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1

TEL: 0965-39-5101(代表)



球磨川沿いの道路規制マップ 《一般車両通行不可》

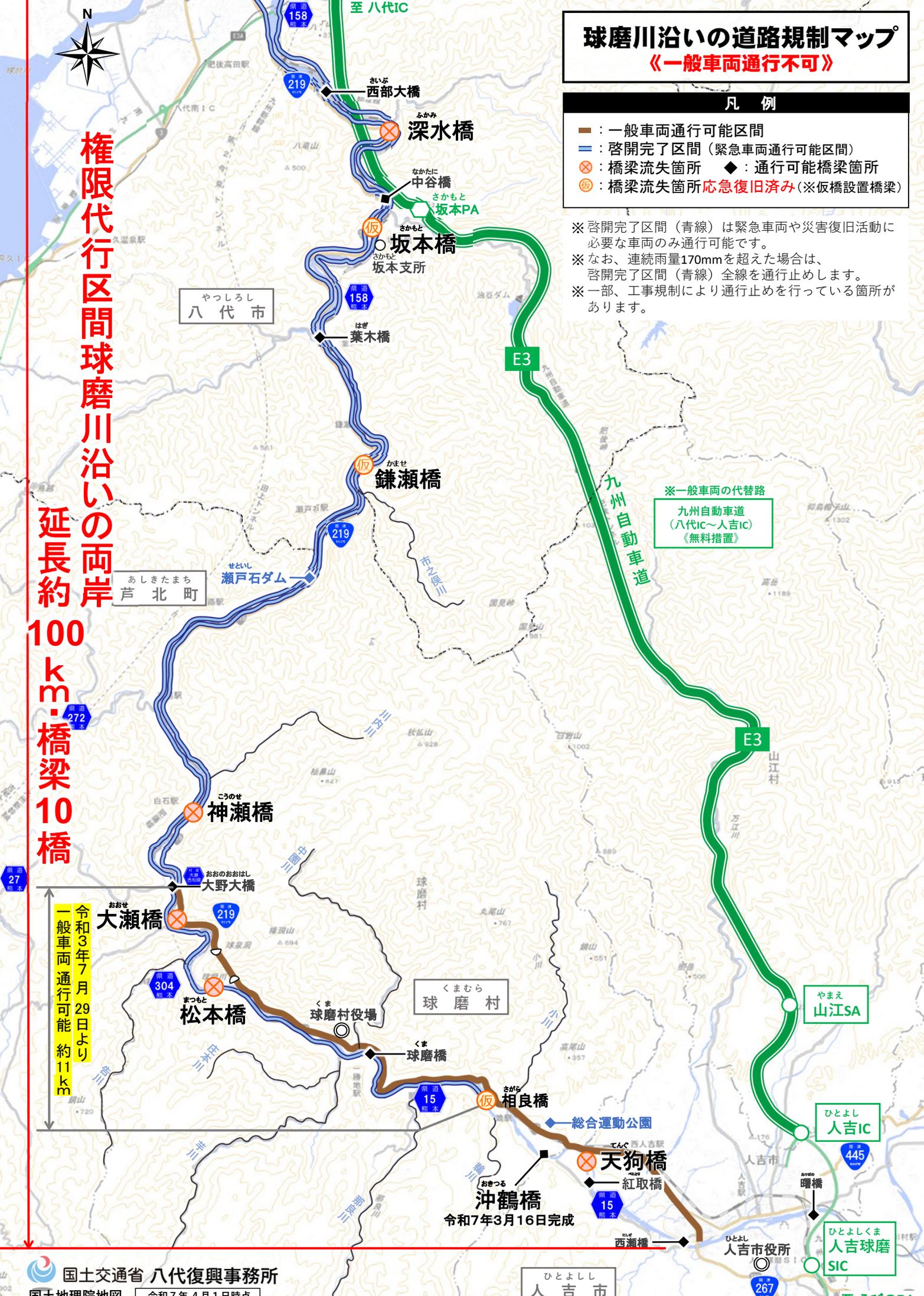
凡例

- : 一般車両通行可能区間
- : 啓開完了区間（緊急車両通行可能区間）
- ⊗ : 橋梁流失箇所
- ◆ : 通行可能橋梁箇所
- ⊕ : 橋梁流失箇所 応急復旧済み（※仮橋設置橋梁）

※ 啓開完了区間（青線）は緊急車両や災害復旧活動に必要な車両のみ通行可能です。
 ※ なお、連続雨量170mmを超えた場合は、啓開完了区間（青線）全線を通行止めします。
 ※ 一部、工事規制により通行止めを行っている箇所があります。

※一般車両の代替路
 九州自動車道
 (八代IC~人吉IC)
 《無料措置》

権限代行区間球磨川沿いの両岸
延長約100km・橋梁10橋



令和3年7月29日より
一般車両通行可能約11km

沖鶴橋 令和7年3月16日完成